

民間施設棟の整備範囲

- 民間施設棟の整備範囲は以下の位置・形状・範囲とする。
- ・ 共通 オープンスペースを2,000㎡以上確保できる位置・形状とする。
  - ・ 南側 赤堤通りに面して開放的な空間を整備するものとし、赤堤通りから15m以上の離隔距離を確保する。
  - ・ 西側 区複合棟との間に設けるオープンスペースを広く確保する。
  - ・ 東側 歩道、車路、車寄せ等が有効に配置でき、かつ周辺に配慮した離隔距離を確保する。

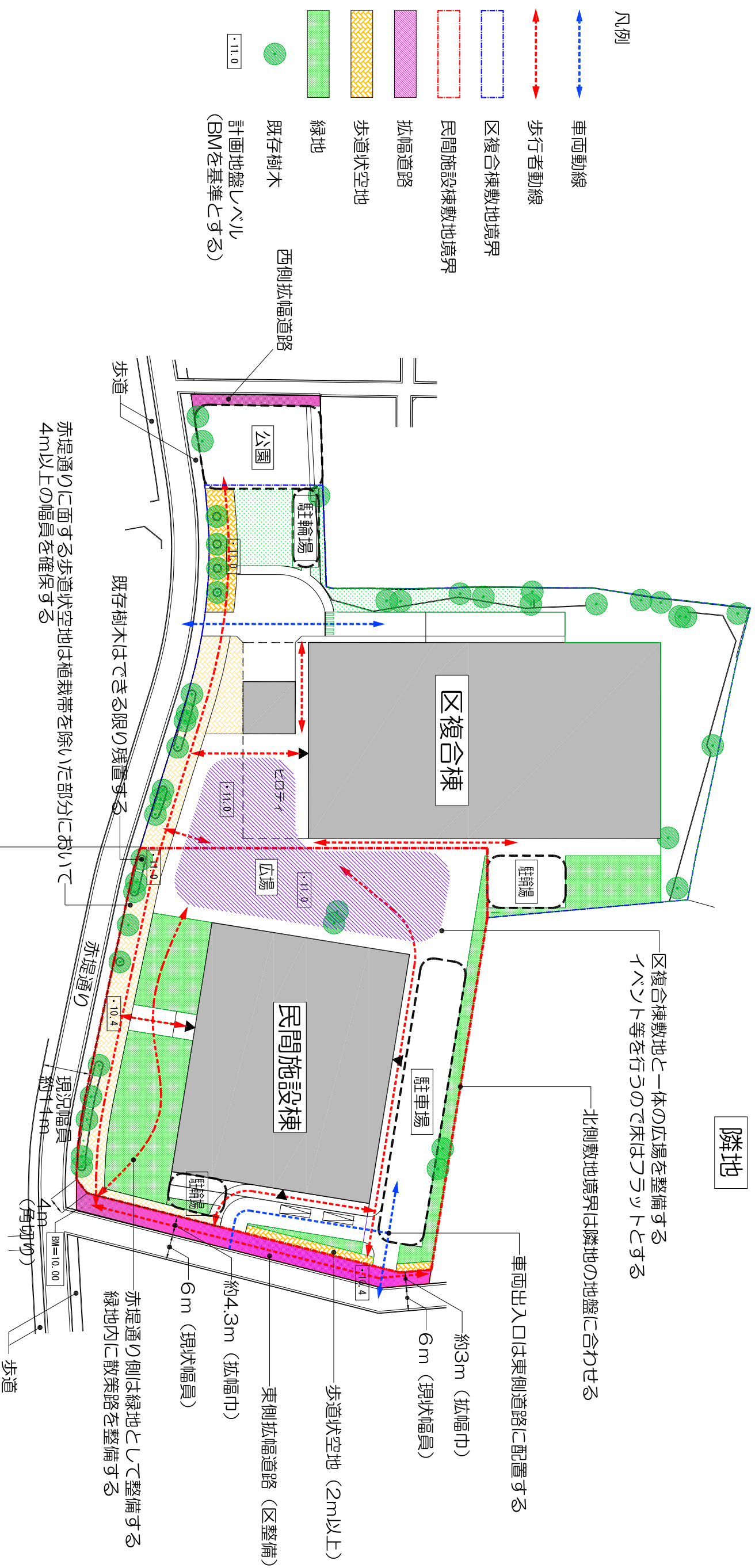


隣地

区複合棟敷地と一体の広場を整備するイベント等を行うので床はフラットとする

北側敷地境界は隣地の地盤に合わせる

車両出入口は東側道路に配置する



区複合棟敷地 (約8,700㎡) ← → 民間施設棟敷地 (約7,500㎡)

梅ヶ丘拠点整備事業 (民間施設棟)		縮尺 A3 1/1000	別紙 1
ランドデザイン			